

10/15
(木)

13:30 ~ 16:00

災害時における 融資制度を活用した 生業支援と生活支援



災害からの復興には、住まいの確保や生活の立て直しだけでなく、地域を支える「生業」の継続が不可欠です。しかし、義援金や補助金だけではカバーしきれない資金ニーズに、私たちはどう向き合えばよいのでしょうか。

今回の研究会では「融資」という視点から、日本政策金融公庫と滋賀県社会福祉協議会の方をお招きし、具体的な制度と活用法を紐解きます。万が一のときに届く支援を地域で準備するための学びの場です。

ご参加お待ちしております。

登壇者：日本政策金融公庫大津支店
小柳親弘さん

滋賀県社会福祉協議会
高橋宏和さん

場 所：大津市市民活動センター
大会議室

(大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津1階)

参加費：500円(資料代)

定 員：30名・要申込

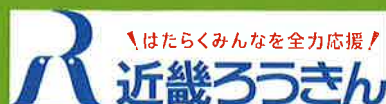
対 象：どなたでもご参加いただけます

申込先：しがNPOセンター



スマホからのお申込みはこちらから→

☞ メール・FAX でのお申込みは裏面へ



主 催：災害支援市民ネットワークしが
共 催：認定特定非営利活動法人しがNPOセンター、近畿労働金庫
後 援：滋賀県生活協同組合連合会、滋賀県労働者福祉協議会

*この事業は、近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度における「<ろうきん>働く人と子どもの明日を応援プロジェクト2026」により実施しています。

■災害支援市民ネットワークしがとは

滋賀における市民の災害対応力を高めるため、行政や社会福祉協議会等、さまざまな団体と連携し2013年4月に発足しました。

災害に対して普段からの活動を大切にしたいという思いから、年に数回こうした研究会を行っています。ネットワークに加入されていなくても、ご参加いただけます。事務局は、認定特定非営利活動法人しがNPOセンターが担っています。

〒523-0893

滋賀県近江八幡市桜宮町 207-3

K&S ビル 3F

■日本政策金融公庫とは

日本公庫（略称）は、小規模事業者や創業企業向けの事業資金融資のほか、高校・大学等で必要となる教育資金融資を行っている政策金融機関。

経営環境などの変化により資金繰りに影響を受けた事業者向けのセーフティネット貸付や地震、台風、豪雨など災害時には、融資などを通じて被害を受けた小規模事業者の復旧・復興を支援している。

■社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置される地域福祉を推進することを目的とした非営利の民間組織。

「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこない、その中には被災者への生活支援として「生活福祉資金の災害時特例貸付」なども含まれている。

■大津市市民活動センター (明日都浜大津)

住所：滋賀県滋賀県大津市浜大津 4丁目 1-1
明日都浜大津 1階

TEL：077-527-3315

アクセス：

- ・JR 大津駅から徒歩約 15 分
- ・京阪電車びわ湖浜大津駅から徒歩約 5 分



■FAX・メールでの申込みフォーム

送信先 FAX 0748-34-3033 ・ メール shiga.npo@gmail.com

○10月15日 災害支援市民ネットワークしが2026 第2回研究会 申込み

お名前 と フリガナ	
所属あるいはご住所	
ご自身の携帯電話番号	
メールアドレスか FAX	
*受付等のお知らせは、主にメールで行いますのでできるだけメールアドレスをご記入ください。	

■お問合せ先：電話 0748-34-3033

認定特定非営利活動法人 しがNPOセンター

※お申込みいただいた個人情報は、災害支援市民ネットワークしがの情報をお知らせするため以外には使用しません。